

情報共有】(3枚非管理メモ)

原発統合開示

暫定版

NISA ← プラント状況チー

12/19 16:45 (仮想)

プラント状況(本店レク) 議事メモ

日時：平成23年12月19日(月) 11:00～11:25

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約15名(カメラ3台)

当方：原子力・立地本部 [REDACTED]

原子力設備管理部 [REDACTED]

広報部 [REDACTED]

## 配布資料：

・福島第一原子力発電所集中廃棄物処理施設プロセス主建屋一雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)間のトレーニングにおける水溜まりの状況

[REDACTED] よりプラント状況に関する説明。

## 質疑：

Q. 今回溜まり水が見つかった場所は、4月の止水工事以降、いつから点検していなかったのか。

A. 6月上旬に確認しているが、その際には水溜まりや水の流入は無かった。その後、このトレーニングの点検を行っていなかったので、その間に漏えいが発生したのかと思われる。

Q. このトレーニングを点検の対象にしなかった理由は。

A. 4月に止水工事を行ったので、プロセス主建屋側から高濃度汚染水が漏れ出す心配はないと考えていた。

Q. 溜まり水は放射能濃度がだいぶ高いが、原因を推定する上でプロセス主建屋側から高濃度汚染水が漏れだしていると考えるのが自然だと思うが、東京電力としてはどう考えているのか。

A. 電線管から流入している水は放射能濃度が低いので、地下水か雨水と思われる。溜まり水の放射能濃度は  $10^3 \text{Bq/cm}^3$  オーダーであるため、プロセス主建屋側から高濃度汚染水が漏れ出て、地下水や雨水に希釈されたものと推定している。

Q. プロセス主建屋の高濃度汚染水が漏れているとすると、溜まり水をポンプで吸い上げる等して処理したとしても、さらにプロセス主建屋側から高濃度汚染水が漏れることになるかと思うが、対処方法をどう考えているのか。

A. 現時点ではトレーニング側の水位が高くプロセス主建屋側から高濃度汚染水が流入する事はないと思う。今後、巻き尺を付けて水位を監視し、止水工事を含めて処理方法を検討して参りたい。

Q. 元々、処理水に地下水が流入する事で汚染水の処理が難航していると思うが、今後、点検を拡大するなどの対応を検討しないのか。

A. 具体的には決まっていないが、点検範囲を拡大したい。現在、地下水位を高めに

設定し、地下水が流入するようにしているため、汚染水の環境への流出は無いと考えている。

Q. 当面は水位を監視し、対応を検討するという理解で良いか。

A. その通り。

Q. 4月に実施した止水工事の具体的な内容は。

A. 確認する。

Q. トレンチ内の水がどの程度溜まると、トレンチが折れ曲がっている地点の水たまりが拡大するのか。

A. 確認する。

Q. トレンチは運用補助共用施設に繋がっているようだが海には続いていないのか。

A. その通り。

Q. 一部報道において、2009年に土木学会に審議依頼した中に貞観津波について具体的記述は無かったと報じられており、東京電力の以前の説明と食い違うようだが事実関係は。

A. 貞観津波について審議を依頼したというよりも、波源モデルがはつきりしないものについて審議をお願いした。

Q. 今までの説明では、貞観津波についての審議を依頼したということだったと理解しているが、特定の記述は無かったということか。

A. 12月2日に公表した中間報告書でも記載されているが、平成21年の地震本部の見解や津波評価を実施するための具体的な波源モデルについて設定していただくよう土木学会に審議を依頼している。

Q. 貞観津波についての記述や口頭での依頼は無かったということか。

A. 貞観津波に特定せず、仙台平野や石巻平野での津波堆積物調査結果に基づく波源モデルが未確定という内容の論文であったので、地震本部の見解の取り扱いや波源モデルの策定という広範囲な形でお願いした。

Q. その依頼の中では貞観津波については記載したり、口頭で説明したりしているのか。

A. 説明の際に伝えているかと思うが、実際の依頼文書については確認する。

Q. 蒸発濃縮装置の水漏れの原因は判明したのか。

A. 150Lが海洋へ流出した件については、現在原因を調査中である。原液余熱機から漏洩していることは確認できているが、漏洩原因とその他に漏れている箇所がないかについて調査しているところ。

また蒸発濃縮装置のサンプリングラインから漏洩した件については、サンプリング箇所にある弁の閉め方が甘かったため漏洩したものと考えている。

暫定版

Q. ケーブル管路がどこへ繋がっているかは分かつたのか。

A. 現在調査中である。

Q. 現時点もケーブル管路から水が漏れ続いているのか。

A. 現在も漏れていると思われる。

Q. 溜まり水は 280 トン程度とのことだが、どれくらいの期間流入したことでこの量になったと推定しているのか。

A. 現在評価中。

Q. サンプリング結果から、プロセス主建屋からどの程度漏れ出したのか推定できな  
いのか。

A. プロセス主建屋側からの流入量と地下水の流入量から推定できないか確認する。

Q. 結露による水の流入も想定していたが、冬場になったため結露する量が増えて流  
入してきたという可能性はあるのか。

A. 電線管から流入している水は、地下水や雨水である可能性が高いかと思う。結露  
により、コンクリート上に水が溜まる可能性はあるが、結露は夏に多い。

Q. プロセス主建屋から高濃度汚染水が流入しているとすると、漏れ込むのはどの辺  
りからなのか。また、漏えい状況について、配布資料の平面図の A 付近で確認でき  
ないのか。

A. 目視で確認出来ているのは B 付近のボックスの管路からのみであり、A-B 間の漏  
れ込みは確認できていない。

以 上

2011年12月20日 10時47分

東京電力(株)原子力立地 会議室

No. 1999 P. 1

12/20 10:30 公開不可

取扱注意

情報共有

(公報非掲載)

暫定版

N25A ← N25B ←

## プラント状況(本店レク) 議事メモ

日時：平成23年12月19日(月) 18:00～18:35

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約15名(カメラ3台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

### 配布資料：

- 福島第一原子力発電所の状況
- 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について(第二百六十九報)
- 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について(12月18日採取分)
- 福島第一原子力発電所付近における海水中の放射性物質の核種分析の結果について(第二百六十二報)
- 当社福島第一原子力発電所における核種分析結果の確報版について(11月16日～11月30日)
- 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水各種結果

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

### 質疑：

Q. 体調不良を訴えている福島第一原子力発電所の東京電力社員は何歳の方か。

A. 30歳代の男性。

Q. 当該の方は、搬送されたJヴィレッジにおいて、ノロウィルスの検査を行っているのか。

A. ノロウィルスの検査はまだ実施しておらず、Jヴィレッジへ搬送後に帰宅している。

Q. ノロウィルスの可能性はあるのか。

A. 福島第一原子力発電所5、6号医療室の医師からはウィルス性胃腸炎と診断されている。

Q. これまでノロウィルスの流行を想定していたのか。

A. インフルエンザについては流行を予想して約5,000人に予防接種を実施していたが、ノロウィルスは食中毒防止の一貫として対策を行っていた。福島第一、第二原子力発電所およびJヴィレッジで提供する弁当や食堂などについては、定期的な巡回指導や食品衛生管理の指導を行っている。また、11月には産業医科大学の先生から感染症対策のご指導いただいた。

暫定版

Q. 廃炉作業や継続的な原子炉の安定化に向けて作業員の確保や体調管理などは重要だと思われるが、今後、健康面の管理をどのように考えていくのか。

A. 福島第一、第二原子力発電所およびJヴィレッジなどは一箇所に多くの人が集まるため、感染症の流行防止対策は重要であると考えている。インフルエンザは予防対策を実施しており、また、食中毒の対策についても産業医科大学の先生方のご指導を受けながら進めて行きたい。今回、ノロウィルスに感染したことについては、既に協力企業に注意喚起を行っており、三菱重工の事務所などの消毒を実施している。また、今回のノロウィルスの感染を鑑みて、今後、医療班において対策を検討していく。

Q. 今後、廃炉作業や施設運営計画に示している事項を同時に進めていく必要があると思われるが、どのような事を重視して取り組んで行くのか。

A. 万一、原子炉への注水が停止した場合、廃炉作業の進行に影響があるため、施設計画に従って循環注水冷却や線量低減対策を着実に実施していきたい。現在取り組んでいる作業の延長上に廃炉作業があると考えているが、特に3、4号機の原子炉建屋上部のガレキ撤去は使用済燃料の早期取り出しに向けての重要な作業と認識している。また、損傷燃料の取り出しが技術的に困難なことであるため、技術開発を着実に進めて行きたい。

Q. JAEAなどの外部機関が廃炉に向けた技術の研究開発を行っているが、電力会社としてそれらの技術の現状をどのように評価しているのか。

A. まずは既存技術を応用して早期に廃炉作業に取りかかることが、地元の皆さまの安心に繋がると考えており、技術開発を確実に進めて行きたい。既存技術の中では水中切断やレーザーなどは応用できと考えており、現在、最も有効な手段としてはロボット技術である。原子力委員会でも検討されているが、高線量で人が近づけないところで止水工事などを実施する必要があるため、ロボット技術には期待している。今後、いかに実際の現場に適用できるようにするかが最大のテーマと考えており、現場のニーズを開発機関に伝えて開発を進めて行きたい。その他、加速器で消滅処理については、格納容器底部や原子炉圧力容器底部に溜まっている損傷燃料にビームを当てることが困難であり、ハードルが高いと思われる。

Q. 今後、加速処理の技術開発について専門家と一緒に検討を進めて行くのか。

A. 加速器で処理については、格納容器底部や原子炉圧力容器底部に溜まっている損傷燃料にビームを当てること難しいと考えている。取り出した損傷燃料を消滅処理をして、その後の取り扱いを楽にするなどの応用も考えられる。

Q. 既存技術が応用することによって、ロードマップに廃炉時期を10、20年ぐらいに短縮して反映することも可能になるのか。

A. 現在、燃料取り出して敷地を整地するまでを視野に入れて検討しており、至近については具体的に示せるが、遠いレンジは見通せていない状況。

Q. 廃炉時期を約40年から約20年まで縮められると国民を納得させることが出来ると思うが、そのように取り組んで行くことを約束できると受け止めて良いのか。

A. なかなか約束することは難しいが、出来るだけ早く地域の皆さまが安心できることが大切だと考えており、着実に進めてまいりたい。

以上